

やす

平成25年(2013年)5月 No.34



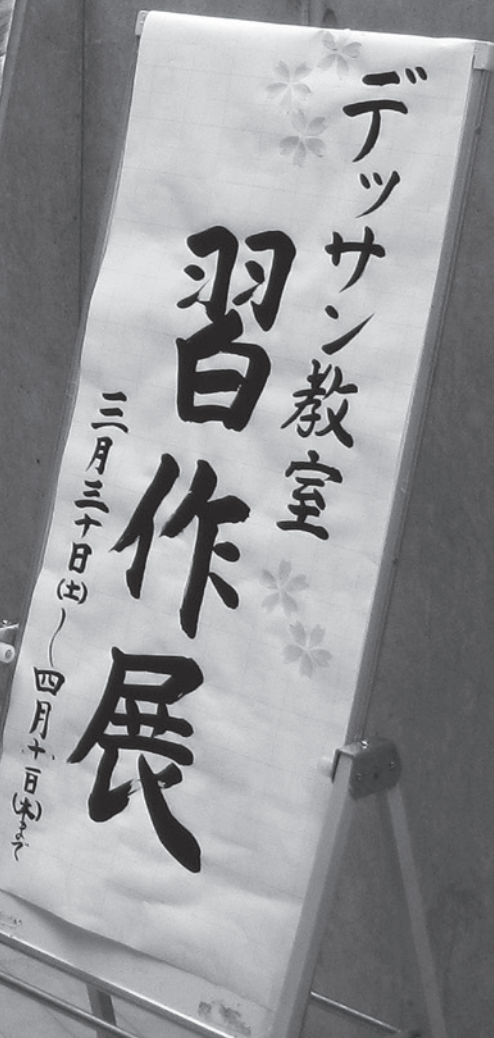
市議会だより

今回から“議会だより”を
一新しました。

- ・2色刷り
- ・縦書きから横書き中心へ
- ・審議結果と議案の概要をひとまとめ
- ・代表質問、一般質問を簡潔に
- ・イラストや写真を多く取り入れる

- 審議結果……………P2
- 各委員会報告……………P4
- 代表質問……………P6

- 一般質問……………P9
- 報告会・懇談会の予定… P12



平成25年第1回定例会提出議案の概要と審議結果

【全員賛成で承認・可決した議案】

議案番号	件名	審議結果	概要	付託委員会
議第5号	平成25年度野洲市地域医療振興資金貸付事業特別会計予算	原案可決	野洲病院からの貸付資産元利収入 予算額 3,910万円	予算
議第6号	平成25年度野洲市下水道事業特別会計予算	原案可決	下水道事業費 予算額 19億4,978万4千円	予算
議第7号	平成25年度野洲市墓地公園事業特別会計予算	原案可決	墓地公園管理費等 予算額 2,590万4千円	予算
議第8号	平成25年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計予算	原案可決	基幹水利施設、石部頭首工維持管理費等 予算額 1,305万5千円	予算
議第9号	平成25年度野洲市工業団地等整備事業特別会計予算	原案可決	地域開発事業還元金償還等 予算額 18億9,008万7千円	予算
議第10号	平成25年度野洲市土地取得特別会計予算	原案可決	駅前公共用地償還利子 予算額 1,125万円	予算
議第11号	平成25年度野洲市水道事業会計予算	原案可決	収益的収入 8億1,566万9千円 収益的支出 7億9,248万1千円 資本的収入 3億1,839万8千円 資本的支出 5億6,849万9千円	予算
議第12号	平成24年度野洲市一般会計補正予算（第7号）	原案可決	補正額 4,909万8千円の減額	—
議第13号	平成24年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決	療養給付費等の不足見込額 補正額 7,908万6千円の追加	—
議第14号	平成24年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	原案可決	後期高齢者医療広域連合納付金 補正額 124万9千円の減額	—
議第15号	平成24年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決	非課税世帯の特定入所者介護サービス給付費 補正額 4,625万6千円の追加	—
議第16号	平成24年度野洲市下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決	旧簡易生命保険資金補償金免除繰上償還金が減額調整されたことによる借換債の限度額減額等 補正額 6,710万5千円の減額	—
議第17号	平成24年度野洲市土地取得特別会計補正予算（第1号）	原案可決	公共用地先行取得長期債の借入れ利息 補正額 885万1千円の減額	—
議第18号	平成24年度野洲市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決	収益的収入補正額 1,560万円の減額 収益的支出補正額 555万1千円の減額 資本的収入補正額 7,529万5千円の減額 資本的支出補正額 6,510万円の減額	—
議第19号	野洲市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例	原案可決	介護保険法の一部改正に伴い、市が権限を有する指定地域密着型サービスの基準を定めた条例	文教福祉
議第20号	野洲市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例	原案可決	介護保険法の一部改正に伴い、市が権限を有する指定地域密着型介護予防サービスの基準を定めた条例	文教福祉
議第21号	野洲市高齢者、障害者等の移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例	原案可決	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第2次一括法）の施行に伴う高齢者、障害者等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）の一部改正により、特定公園施設の設置基準を定めた条例	環境 経済建設
議第22号	野洲市高齢者、障害者等の移動等円滑化のために必要な道路の構造の基準に関する条例	原案可決	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第2次一括法）の施行に伴う高齢者、障害者等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）の一部改正により、特定道路の構造の基準を定めた条例	環境 経済建設
議第23号	野洲市準用河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例	原案可決	河川法の一部改正に伴い、堤防等の構造について河川管理上必要とされる技術的基準を定めた条例	環境 経済建設
議第24号	野洲市長等の給与及び旅費に関する条例及び野洲市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	財政健全化堅持のため、市長、副市長及び教育長の平成25年6月及び12月支給分の期末手当を10%削減	総務
議第27号	野洲市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	地方自治法の一部改正により、所要の改正を行う	総務
議第28号	野洲市図書館条例の一部を改正する条例	原案可決	野洲図書館中主分館の野洲市北部合同庁舎への移転に伴い、所要の改正を行う	文教福祉
議第29号	野洲市文化ホール条例等の一部を改正する条例	原案可決	市の直営化に伴い、所要の改正を行う	文教福祉
議第30号	野洲市使用料条例の一部を改正する条例	原案可決	議第29号とともに、所要の改正を行う	文教福祉
議第31号	野洲市老人福祉医療費助成条例の一部を改正する条例	原案可決	同和対策の個人施策から、一般施策に移行するため、所要の改正を行う	文教福祉
議第32号	野洲市障害者自立支援条例等の一部を改正する条例	原案可決	障害者自立支援法の一部改正により、関係条例について所要の改正を行う	文教福祉
議第34号	野洲市一般廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例	原案可決	蓮池の里処分場の廃棄物処理施設を除く区域のうち、グラウンドゴルフ場を有料施設とし、適正な運営・管理を行う	環境 経済建設

議第35号	野州市都市公園条例の一部を改正する条例	原案可決	都市公園の配置及び規模に関する基準、公園施設の設置基準を追加	環境 経済建設
議第36号	野州市道に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	市道の構造に関する技術的基準及び道路標識の寸法を追加	環境 経済建設
議第37号	野州市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例を廃止する条例	原案可決	今後も派遣の予定がないことから廃止	総務
議第38号	休日急病診療に関する事務の委託の廃止について	原案可決	湖南広域行政組合で広域休日急病診療所として取り組むため廃止	文教福祉
議第39号	滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について	原案可決	当該組合事務所の移転及び組合議員定数を現状の運用に合わせるための規約改正	総務
議第40号	滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び滋賀県市町村職員退職手当組合規約の変更について	原案可決	当該組合事務所の移転等の規約改正	総務
議第41号	市道路線の認定及び廃止について	原案可決	小南古川線の延長・区間変更	環境 経済建設
議第42号	国土利用計画（第1次野州市計画）の改定について	原案可決	「第1次野州市総合計画」に合わせるため、所要の改定を行う	総務
議第43号	野州市都市計画マスタープランの改定について	原案可決	「第1次野州市総合計画」等の改正に連動して、所要の改定を行う	環境 経済建設
議第44号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて	適 任	相間芳和氏（平成25年7月1日～3年間）	—
議第45号	平成24年度野州市一般会計補正予算（第8号）	原案可決	補正額 937万9千円の減額	—
議第46号	平成24年度野州市下水道事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決	繰越明許費の設定	—
発議第1号	野州市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	地方自治法の一部改正に伴い、名称を「政務活動費」と変更するなど、所要の改正を行う	—
発議第2号	野州市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例	原案可決	第三者機関の位置付けなど、手続き上の課題の整理	—
発議第3号	野州市議会傍聴規則の一部を改正する規則	原案可決	傍聴手続きの簡素化を図るなど、時代に即した内容に改正	—
意見書第1号	少人数学級の実現を求める意見書（案）	原案可決	中学校3年生までの全学年で35人学級実現にかかる予算措置を求める意見書	—
意見書第3号	中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書（案）	原案可決	中小企業支援ネットワークの整備、経営支援体制の充実等を求める意見書	—

【賛否が分かれた議案の概要と審議結果（○：賛成 ●：反対）】

議案 番号	件 名 及 び 概 要	審議 結果	矢 野	梶 山	井 狩	市 木	高 橋	奥 村	中 島	丸 山	西 本	坂 口	立 入	太 田	野 並	小 菅	田 中 孝	三 和	鈴 木	内 田	田 中 良	河 野	付託 委員会
議第1号	平成25年度野州市一般会計予算 予算額 196億5,800万円	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	—	○	○	○	○	予算
議第2号	平成25年度野州市国民健康保険事業特別会計予算 予算額 47億3,859万3千円	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	—	○	○	○	○	予算
議第3号	平成25年度野州市後期高齢者医療特別会計予算 予算額 4億1,820万7千円	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	—	○	○	○	○	予算
議第4号	平成25年度野州市介護保険事業特別会計予算 予算額 30億5,574万3千円	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	—	○	○	○	○	予算
議第25号	野州市税条例の一部を改正する条例 法律の施行等により、防災施策に要する費用の財源確保・平成26年度から10年間、個人市民税の均等割に500円を加算等	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	—	○	○	○	○	総務
議第26号	野州市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 国民健康保険における介護納付金分の支払の財源確保のため、税額を引き上げ	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	—	○	○	○	○	文教福祉
議第33号	野州市廃棄物の適正処理及び再利用並びに環境美化に関する条例の一部を改正する条例 ・一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を追加 ・資源ごみの持ち去り行為の禁止及び罰則規定を追加	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	—	○	○	○	○	環境 経済建設
発議第4号	野州市議会議員定数条例の一部を改正する条例 議員定数を現行20人⇒18人へ 2名減	否 決	●	●	○	○	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	—	●	○	○	○	—
発議第5号	野州市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例 議員報酬を月額5万円減額	原案可決	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	●	●	—
意見書第2号	T P P（環太平洋経済連携協定）交渉参加表明の撤回を求める意見書（案）	否 決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	●	—	○	●	●	—
意見書第4号	ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書（案）	原案可決	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	—	○	○	○	—

※議長（三和郁子議員）は採決に加わらない。

総務常任委員会

◆野洲市税条例の一部を改正する条例

問 市民負担の増加につながるが慎重に協議をしたのか。

答 東日本大震災からの復興に関する地方税の臨時特例法に基づく改正について、昨年から近隣市の動向等を踏まえ、十分検討した。

◆野洲市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例

問 行政財産という位置づけのもとで、例えば有償貸付は。

答 一般的な有償の普通財産と同様に貸し付ける。

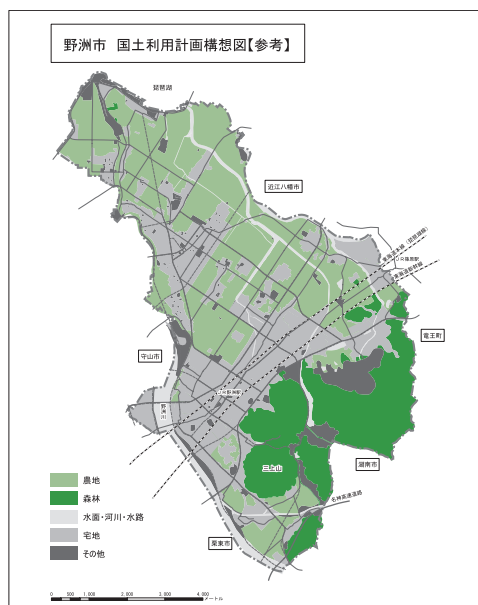
問 無償貸付等に関する具体的な事例は。

答 例えば、北部合同庁舎に入居予定の社会教育関係団体等の公共的団体に対し、条例適用の対象とすることを考えている。

◆国土利用計画（第1次野洲市計画）の改定について

問 人口フレームは、現在、祇王地区も人口増となって、住宅がどんどん建っているが、この人口フレームの計算は。

答 人口減少の地域もあり、その辺もきっちりと押さえた上での新しい人口測定方法で、コーホート法を採用している。



文教福祉常任委員会

◆野洲市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例

問 指定地域密着型サービス事業者は、今現在ある施設は全て適用されるのか。

答 地域密着型サービス施設のみ適用される。

通常のデイサービスや県指定施設は適用されない。

問 災害発生時にも事業の継続ができる体制の構築は。

答 他の福祉施設と連携、協力を行い、前向きに進めていく。

問 災害発生時の救助体制は。

答 災害時要援護者の名簿の整理や、防災などの関係課と協働のもとにいろいろなケースを想定して、検討を進めていきたい。

◆野洲市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例

問 対象の施設名と人数は。

答 施設名は「介護予防認知症対応型共同生活介護」という施設で、グループホームのサンドラー 18名（要支援2のみ）、野洲陽風荘 18名（要支援2のみ）である。

◆野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

問 基金を取り崩して引き上げを抑制することが必要と思うが。

答 国からの請求に基づく介護納付金分であることから、現行制度のもとでは、市民の負担についてはやむを得ないと考えている。



環境経済建設常任委員会

◆野洲市廃棄物の適正処理及び再利用並びに環境美化に関する条例の一部を改正する条例

問 13条にある資源物集団回収登録団体とは。

答 地域で認知され、集積所で別途袋を設置し、エコキャップやペットボトルを回収するなどのリサイクル活動をしている環境課に事前登録した団体。

問 今回の改正は、悪質業者の取締りが目的であるが、一般市民にも罰金が課せられることはないのか。

答 悪質業者を対象としているが、市民が持ち去り行為をしたら、まず指導し、持ち去り行為を禁止する命令を出す。その命令に従わない場合は罰金の対象となる。指導の段階で抑止効果はあると考えている。

◆野洲市一般廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例

問 この条例は蓮池の里処分場の埋め立てを廃止するまでの暫定となっているが、いつ頃までを見込んでいるのか。

答 現在安定化調査を継続しているが、まだ安定していない状況で、内部ではメタンガスの発生もあり、十数年はかかると予測している。

問 条例では使用料の徴収が10月から発生しているのに、施行が8月1日となっているのは何故か。

答 規則で、使用申込みが2ヶ月前から可能となっていることから、8月施行としたものである。

問 一般廃棄物処理施設条例の中でグラウンドゴルフ場の規定を決めるのではなく、別に、例えば公園条例として新たに整備してはどうか。

答 現在暫定的な状態であり、廃棄物処理施設の中での位置付けをしていることから今回の改正となった。将来的にグラウンドゴルフ場や多目的広場の活用状況を見て、緑地も含めた全体的な活用ができるようになれば公園条例としての位置付けも考える。

予算常任委員会

環境経済建設分科会

◆平成25年度 野洲市一般会計予算

問 蓮池の里グラウンドゴルフ場の使用料はいくらか。

また、利用時間の制限はする
のか。

答 野洲川河川公園のグラウンド
ゴルフ場と同額であり、市内在
住者は平日200円である。また、
午前午後の時間制限はしない。

問 野洲駅北口のエスカレータ
ーの踏み板の取替えを計上してい
るが、南口はなぜ取替えしない
のか。

答 北口の踏み板に浮き上がり
がでていることから取替える。北
口南口とも毎月点検を実施して
いる。

問 太陽光パネルの補助事業につ
いて、継続の考えは。

答 所期の目的は達したと考
えている。

文教福祉分科会

◆平成25年度 野洲市一般会計予算

問 生活保護基準の引き下げによ
る対象者への影響は。

答 国の基準が示されていないの
で把握は難しい。

◆平成25年度野洲市国民健康 保険事業特別会計予算

問 国民健康保険税の介護納付金分
の引き上げに対して一般会計から
の繰入や基金の取り崩しの検討は。

答 繰入については総務省の繰入
基準に従って進めている。基金の
取り崩しについては状況に応じて
適正に対応する。

◆平成25年度野洲市後期 高齢者医療特別会計予算

問 後期高齢者医療被保険者資格
証明書の交付の現状は。

答 資格証明書はゼロであるが、短期
被保険者証を2名に交付している。

総務分科会

◆平成25年度 野洲市一般会計予算

問 グループウェアの共同化更
新についても再構築の一環とし
て実施の予定は。

答 平成25年10月に野洲市、
栗東市、草津市で稼働を目指し
ている。

問 市職員の退職金の引き下げ
は。

答 第1段階が25年4月1日
で、掛け率が100分の98に、
26年4月1日で100分の92
になり最後、27年で100分の
87まで引き下げて行くという
形になる。

問 生活困窮者支援事業費の委
託料、事業委託料、2カ所の委
託先は。

答 医療法人周行会とNPO法
人ふれあいワーカーズの2カ
所。

代 表 質 問



中核的医療機関 整備推進を

野洲ネット

鈴木 市 郎

問 野洲ネットは、中核医療を担う新病院整備が必要であると考えている。

しかし、市長は「新野洲病院整備の可否を含め、検討を凍結した方が望ましい」と判断。凍結解除への考えは。

答 現在検討を凍結しているが、病院問題全体を凍結したわけではない。市議会の特別委員会を通じて病院のあるべき姿、運営の見通し、市の財政見通しを可能な限り示してきたが、懸念を示していただいている議員の方がおられる。

さまざまな場での市民の意見や地域福祉計画のアンケートの意見などを持ち寄って、もう一度検討を加える。



TPP交渉参加は 農業、暮らしを壊す

日本共産党野洲市議会議員団

小 菅 六 雄

問 安倍首相がTPP交渉参加表明した。農業のみならず医療や食の安全など崩壊させるが。

答 もっと慎重な対応が必要だと思っている。

◎市内大企業へ、 雇用拡大と賃上げを要請すべき

問 村田製作所9085億円、京セラ1兆5235億円の内部留保がある。一部を取り崩せば雇用拡大と賃上げは可能である。市内大企業に要請すべきである。

答 市レベルで言っても無理である。税制でもって動かしていく仕組みづくりが必要である。

◎生活保護費引き下げは市民全体に影響する

問 生活保護基準の引き下げがされる。生活保護世帯のみならず、就学援助や国保税・介護保険料など、市民生活全体に大きな影響を受けるが。

◎国道8号バイパス進捗は

問 守山市は平成23年2月、栗東市は24年5月に道路幅杭の設置をしている。

本市の進捗状況と側道を利用したまちづくりの考えは。

答 妙光寺では幅杭が打たれ、近々測量を実施する。小中小路では、幾つか課題をいただいております、協議を鋭意進めている。七間場では、隣接地のアスベストについて、工事に合わせて安全な除去がされるよう今検討をしている。側道利用については、環境や農業等への配慮もしながら、市の活性化に向けて計画的に土地利用を図っていく。

◎本市の自主財源確保は

問 本市の財政状況は依然として厳しい。なかでも自主財源の根幹である市税の確保の考えは。

答 一般に市民税と固定資産税を基本的な財源にすべきだと考えている。今後も基盤整備の促進により、安定的に人口が増え、企業立地も進むような形で市民税、固定資産税を増やしていくことにより財源確保を図っていく。

【その他の質問】

上記の他、アベノミクス、実質公債費率、野洲市の農業の現状と課題、など6項目について質問。

答 格差社会、経済不況など、この矛盾点を直すべきである。単に給付を下げれば済む問題ではない。

◎新病院の早期整備へ、「凍結」を解除すべき

問 「新病院を整備する」との素案が市議会で大多数の賛成がなかったとして「検討を凍結」している。市に病院は必要であり早期に整備を進めるべき。

答 新病院を駅前に整備する提案をした。多数決でやるより、丁寧に理解をいただき進めることが重要。

◎琵琶湖を活かしたまちづくりへ 市としての施策を

問 市民レベルで琵琶湖の環境と地域活性化をめざす取り組みがされている。市自身も琵琶湖を中心とした計画策定を行い、具体的な取り組みを進めるべき。

答 市全体のパワーを集め、市の観光や活性化に生かしていきたい。

◎野洲養護学校の分離へ 市教委が県教委に主張すべき

問 大規模校であり、分離・新設を県教委に主張を。

答 守山市・栗東市あたりにもう一校建てるのが望ましいと考える。県教委の訪問時に話をしたい。



防災減災対策の強化を

公明党

かじ やま いく よ
梶 山 幾 世

問 3.11 東日本大震災から2年、防災計画の見直しと防災減災対策は。

答 大震災を教訓に原子力災害対策費を追加し、避難者の受け入れ対策、災害弱者の避難対策等見直した。

防災対策は（仮称）総合防災センターを拠点として、自主防災組織の育成、研修、訓練等の実施で防災力を高めていく。

問 公立施設の長寿命化対策と非構造部材の総点検は。

答 橋梁、市営住宅の長寿命化計画を策定、施設の維持保全計画を策定し、非構造部材の点検をしていく。

学校施設は、耐震化ガイドブックに基づき行う。



◎地域経済の活性化戦略は

問 大震災、円高により地域経済は大きく落ち込んでいる。地域経済活性化への戦略内容は。

答 市民生活の基盤となるインフラ整備が重要。雨水幹線の整備、道路のネットワークの整備計画の策定、野洲駅周辺の整備等、市民の活動基盤を整えたい。

◎子ども子育て支援事業の早期取り組みを

問 子ども子育て会議を設置し、待機児童解消に向け、早い取り組みが必要。

答 現在の次世代育成支援対策地域協議会を移行する形で対応を早期に図り、子育てが一段と充実するよう、国よりもっと進んだ意図で行いたい。

◎新病院の凍結後の在り方は

問 中核的医療拠点は市民にとって必要。説明責任を。

答 プロジェクトをやめたわけではない。広く市民の皆さんのご意見、考えを聞く時間と位置づけている。

◎財政確保の考えは

問 厳しい財政状況の中、都市計画税の考えは。

答 都市計画税の財源がないため、治水対策、街路事業が遅れている。過去の経緯から導入は困難である。

増収見込みのある固定資産税を基盤整備の財源としたい。



新たな行財政改革について

野洲新風クラブ

いち き いち ろう
市 木 一 郎

問 新たな行財政改革プランの進捗状況は。

答 年明けから政策調整部内に担当を置いて、今、作業を進めている。

問 平成27年度からは一本算定ということで普通交付税は減り、平成25年度から平成29年度の野州市中期財政見通し（普通会計）で示されている歳入歳出差引の不足額約40億円を解消されるとは考えづらく、思い切った構造改革や市民負担をお願いする必要が生じてくるのではと思われるが、現時点での考えは。

答 本市の場合、幾つか財政の課題がある。主要な財源を法人市民税に頼ってきた。新市になってから大体15から20億円の想定をしているが、リーマンショック以降、半減ということでピークの3割ぐらいになっている。衰退していく町ではなく、人口も増

える、企業の投資も増えている、税収も上っているという中で健全に運営していきたいという思いで行財政改革に取り組みたいと思っている。

◎高齢化に向けた取り組みについて

問 特別養護老人ホームについては、800名余りの待機者がおられるとのこと、10年後には益々高齢化が予想されるが、施設の必要性についてどの様に考えているのか。

答 民間の投資で整備をしていただこうと思っているが、給付が膨らんでくる。今、課題になっている在宅サービスとの絡みもあり、次期の計画の中で整備をするという方向で検討していきたい。

◎教育問題について

問 「教育再生」が叫ばれている現在、本市の教育に対する教育長の考えは。

答 日々変化し、刷新される社会を見据え、生きる力を子どもたちに身につけさせていかななくてはならないと考えている。そのためには、目の前の子どもたちをしっかりととらえ、子どもが楽しみにできる充実した授業を展開していかななくてはと考えている。



国の24年度補正予算における本市の影響は

新政クラブ

こうの 河野 司

問 先ごろ成立した13兆1054億円の大型補正予算は復興、防災、減災、民間投資の喚起による成長強化など多岐に渡るが本市に対する影響は。

答 道路の維持補修、橋の長寿命化、交通安全対策等の社会資本整備総合交付金の枠の拡大が図れ、また、国道8号野洲・栗東バイパスの整備の予算措置がされた。

◎元気なまちづくりについて

問 長年の市民の夢である野洲駅前周辺は本市の玄関口である。個性があり、活力と賑わいのあるまちづくりを目指して進められている。駅前整備に対する市長の理念は。

答 駅は交通の結節点であり、全ての市民が集まりやすい場所である。その可能性を高く生かす方向で、市民、専門家を入れて検討中である。その結果を尊重しつつ元気なまちづくりの1つの大きな要素にしていきたい。

◎市内の道路整備について

問 市内でも最も危険な交差点の一つである野洲川西詰め交差点の改良工事が一向に進んでいないが原因は。

答 県の計画では野洲川左岸道を一旦、守山側大橋取り付け道路に振ったうえで途中から左岸の堤防に上がるとしていたが、支障があるということで頓挫をしている。困難要因が重なり改良は難しい。

◎農業施策について

問 地域農業マスタープランの作成状況は。

答 31プランの36集落で既に作成済みであり、全ての地域がこのプランで計画を立てられるようにしたい。

問 野洲市の農政として自主的な単独事業は。

答 農政は国策であり、大きな支援は国の財源であるが、野洲市農業振興計画に基づき様々な取り組みを行う。

◎教育問題について

問 いじめ撲滅に取り組む教育長の決意は。

答 子どもの教育に関わる全ての者が問題の重大性を認識し、いじめの兆候をいち早く把握し迅速に対応する。

問 文科省では道德教育の教科化を検討しているが。

答 現在行われている道德授業の内容や学習効果を検証する事が先であると考え。今後の文科省での検討や中央教育審議会での議論を注視したい。



道德教育の充実について

政友会

おく むら はる お 奥村 治男

問 道德教育の副読本「心のノート」は、前政権下の事業仕分けで廃止されたが、25年度から復活されることになった。「道德教育推進教師」の小中学校への本市の配置状況は。



答 「道德教育推進教師」は、市内全ての小中学校において、学校長が指名し、各校の道德教育推進役を担っている。

問 道德の授業時間数は年間35時間とされているが、本市の小中学校での授業時数の実態は。

答 授業時数については、小1が年間34時間、小2以上は35時間で、いずれの小中学校とも授業時数は確保されている。

◎武道の必修化柔道について

問 武道の必修化に伴い、学校現場では柔道の経験が少ない体育教師が教えるケースが多い。指導法や安全性への不安が考えられるが。

答 市内中学校の体育科教師は、安全で充実した指導を目指して、毎年実施される指導者講習会に参加している。

問 事故防止策からも外部指導者の導入を検討する必要があると考えるが。

答 25年度から全日本柔道連盟は、地域の人材を活用し、柔道の授業を援助する「授業協力者制度」が導入されるので、この制度の活用を検討する。

◎就労支援等について

問 市長の施政方針では、就労を希望する市民に対しては、ハローワーク等関係機関との連携のもと、当事業者への支援を行い、不安定さの解消を図るとあるが。

答 25年度からは、ハローワークと連携して、市役所内に常設する一体的実施施設で、最新の求人情報の入手や紹介状の発行が可能となることから、生活再建等も含めた、きめ細かな就労支援を恒常的に行っていけるものと考えている。

一般質問

掲載内容を簡潔にしました。

読みやすく親しみのある紙面とするため、代表的な質問、答弁概要のみとしました。

また、会議録の閲覧できる場所も従来

の箇所に各コミセンを追加しました。

詳細は会議録またはインターネット録画中継をご覧ください。



ペーパーレス化の取り組みは

井 狩 辰 也

問 過去4年の紙使用量を見ると、使用量の抑制、削減を積極的に進められているが、本市の紙使用量の抑制、削減に対する取り組みは。

答 各課に環境マネジメント推進員を割り当て、各課における実態把握に努めている。用紙の購入を総務課で管理して計画的に行っている。

職員参加の会議等では、イントラネットの掲示板で会議資料を共有することやプロジェクター等を利用している。

問 タブレット型端末やPCの有効活用によるペーパーレス会議の導入に対する本市の考えは。

答 市役所全体の会議ルール等の設定を定めることや職員の意識向上が必要である。庁議でのノートパソコンの使用や、会議におけるプロジェクター使用の一層の促進に努めていく。タブレット型端末の導入には、庁内LAN環境整備が必要である。ネットワークの更新については、「野洲市総合行政システム再構築」の中で情報系を検討する第2期計画に位置付けている。



小中学校、幼稚園・保育園における食物アレルギーに対する体制について

矢 野 隆 行

問 食物アレルギーを持っている児童・生徒の把握は。

答 対象となる児童・生徒の把握をしている。

問 食物アレルギーを持っている児童・生徒数は。

答 児童で155名、生徒で57名の計212名。

問 食物アレルギーに対する児童・生徒の給食体制は。

答 保護者に給食の配合表を配付して材料名を確認できるようにしている。また個々の管理指導表というのは学校で持っている。

問 ゼロ歳から2歳、また3歳から5歳児において、どのような状況か、特に誤食されない対策は。

答 配膳トレイに誰の食事が、名前を明記している。

問 保護者への情報が少し足りないのでは。

答 情報の共有と対応は、原材料がわかる成分表を保護者の方に提示し確認をしていただいた上で、給食で対応できない日は、家庭から弁当を持参してもらう。

問 給食費全体からこの弁当代を引く事は。

答 制度として減免の措置はとっていない。





入札参加資格審査のルール作りを

まる やま けい じ
丸 山 敬 二

問 市内建設業者で新規入札参加資格申請者には1年間入札に参加できないと聞いたが、どこに書かれているのか。

答 文書として記載はしていないが、契約審査会の確認事項として業者の実態調査のため保留している。

問 募集の時は、このことは知らせていない。抜本的なルール見直しが必要である。

答 慣例としてのルールが存在しているので、今後検討していいと思っている。

◎新駅設置は新幹線新駅とセットで

問 都市計画マスタープラン(案)、交通ネットワーク構想(案)いずれにも新駅設置を関係機関に要請すると書かれているが、新幹線新駅と合わせ技で進めようか。

答 客観的に見たら可能性は高いが、野洲をはじめ滋賀県を良くしようと思ったら、都市基盤整備も着実に実施しないで新幹線駅の話はいかがなものかと思う。



JR 琵琶湖線



滋賀国体誘致に伴うまちづくりについて

たか はし しげ お
高 橋 繁 夫

問 滋賀県の国体誘致を受けて今後の野洲市のまちづくりについて伺う。

答 本市として、総合計画や都市計画マスタープラン、さらに交通



希望が丘文化公園

ネットワーク構想等に基づいて進める中で、受入れ態勢も結果として整っていくものと考えている。

◎通学路の安全対策のその後の取り組みについて

問 JR柿の木原踏切の拡張について、JR西日本との協議状況は。

答 2月20日に近畿総括本部へ協議書を提出した。

問 県道野洲中主線の現在の進捗状況と全面供用開始の見込みは。

答 平成25年度末に完成予定であると県から聞いている。全面供用開始については、運送会社との用地交渉が整えば整備の進捗が図れる。

問 新幹線ガード下の京都側に通学路確保という小堤自治会の提案に対する市の対応は。

答 安全に歩行者が通行できる米原則に設置が決定。



イジメと体罰について

おお た けん いち
太 田 健 一

問 イジメと体罰の実態調査の結果は。

答 平成24年4月から平成25年1月末まででイジメは21件、体罰は無いとの報告である。

問 体罰の調査結果そのものの揉み消しなども他の自治体で行われていたりするが、信憑性は。

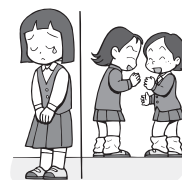
答 様々な調査の取組を踏まえた上で、信憑性は高いと判断している。

問 体罰により教育を行うのではなく、言葉や態度で子どもたちを導く事は大変な事であるが、指導者自身が学び成長する姿勢が大事と考えるが。

答 教える事は正に教師が学ぶ場でもあり、勝利至上主義ではなく人間性を育む指導を行っている。

問 イジメの根本的な問題解決が必要であり、緊急的な取り組みと教育や社会のあり方そのものに関する対策が必要。

答 社会のあり方にもイジメの要因はあるが、問題転嫁するよりも、学校現場の中で子どもたちの豊かな感性を育む環境作りが大切と考える。





避難所について

の な み きょう こ
野並 享子

問 どのような避難指示を検討されているのか。

答 被害状況を踏まえた上で、避難勧告を行い各地域の自主防災組織等の体制で、避難行動を指示する。

問 高齢化率や一人暮らしの高齢者が多い自治会は。災害弱者に対応する民生委員一人あたりの割合は。

答 高齢化率の高い自治会は、近江富士4。一人暮らしの多いのが、小篠原西部。民生委員一人70人弱。

問 高齢化率10位の中に、近江富士の4つの自治会が入っている。防災計画には、一時避難所として近

隣公園の整備とある。野洲第2保育園、三上保育園跡地は売却計画だが、近隣公園として存続すべき。

答 野洲第2保育園近辺では、小篠原グラウンドが近隣公園として都市計画決定されており、現在でも公園機能が確保できている。また、行政財産の保育園がなくなれば、普通財産として処分するのが基本。

問 700世帯の開発なら、現在の開発指導要綱では保育園ぐらいの緑地は必要であり、跡地の売却でなく一時避難所として使用すべき。

答 栄の近隣には、民間駐車場や総合センターがある。

問【市長反問】 住民からどのような要望を聞いているのか。

答【野並答】 職員室側を補強して残し、後は公園にする。



本市の農業施策は

にし もと しゅん きち
西本 俊吉

問 24年度、農地の作付け面積に対する減反結果は。

答 生産調整目標面積は603ha、28.4%に対して、実績は662ha、31%であり目標を上回った。

問 畑地の耕作放棄地面積は。

答 平成23年度は14.5ha、畑地全体の17.4%であり、年々増加の傾向である。

問 農業従事者の高齢化に対しては。

答 担い手として、近年17名の青年農業者が就農され、明るい見通しである。一方、国の制度を活用しながら、きめ細かい営農相談を実施し、営農に専念できる環境づくりに努める。

◎危険箇所への信号機設置を

問 昨年死亡事故が起こった、湖岸道路鮎家地先T字路に信号機設置を。

答 この件に関し地元からも強い要望が出されている。引き続き、県公安委員会へ要望活動を行っていく。

【その他の質問】

防犯カメラによる安心・安全対策を

研修報告

●野洲市消防団YFL分団の活動報告会

2月21日の全員協議会終了後に野洲市消防団YFL分団の活動報告会が開催されました。

YFL分団（野洲ファイアーレディーズ略称）は、幼稚園・保育園などに出向き、防火講習や地域防災訓練に参加をするなど、日頃から火災予防広報活動に取り組んでおられます。

当日は日頃の活動報告と、緊急時の人命救助に関する講習を受け、女性団員募集の呼びかけもありました。



●議員人権研修

1月22日、議員人権研修として、「へこたれへん～人はきつとつながれる～」と題し、みえ人権教育・啓発研究会の代表である松村智広さんの講演を聞きました。

巧みな話術で、ご自身の体験を元に、差別を受けてこられた話をしていただきましたが、ここにいたるまでは数々の差別に直面され、それを乗り越えたから今があるとのことでした。

研修を受けると、差別を受ける側の痛みや思いを汲むことができ、今後も継続してこのような研修会を開催し、意識の改革を行うことが大切であると感じました。

〈議員レポート提出あり〉



第5回野洲市議会報告会・懇談会を開催します。

日 時	会 場	担当班及び議員名
5月10日(金) 午後7時～	コミセンぎおう 大ホール	<2班> (総務) 鈴木市朗、矢野隆行 (文福) 野並享子、高橋繁夫 (環境) 河野 司、坂口哲哉
5月12日(日) 午後1時30分～	コミセンなかさと 大ホール	<1班> (総務) 小菅六雄、三和郁子、市木一郎 (文福) 梶山幾世、奥村治男 (環境) 中島一雄、丸山敬二
5月15日(水) 午後7時～	コミセンやす 研修室	<3班> (総務) 田中孝嗣、内田聡史 (文福) 田中良隆、西本俊吉、井狩辰也 (環境) 立入三千男、太田健一

<懇談会のテーマ>

- ・新病院整備の検討について
- ・野洲駅南口周辺整備構想について

今後の議会予定

月 日	曜日	種 別	開議時刻	摘 要
6月6日	木	本会議	9:00	上程議案の提案説明
13日	木	本会議	9:00	議案質疑、一般質問
14日	金	本会議	9:00	一般質問
17日	月	本会議	9:00	一般質問(予備日)
18~20日	火~木	委員会	9:00	委員会審査
26日	水	本会議	13:00	委員長報告、質疑、討論、採決

※上記日程は都合により変更される場合があります。また、議会開会中
上記日程以外は議案調査のため休会となっています。

傍聴のご案内

傍聴を希望される方は、原則、自由に傍聴席にお入りいただくことができます。

写 真 募 集

「やす市議会だより」の表紙に掲載する写真を募集しています。
どなたでも応募可能です。応募方法は野洲市議会事務局まで。

- TEL (077)587-6034 ■FAX (077)586-4300
- メール gikai@city.yasu.lg.jp

No.34 表紙写真



市民絵画グループ 彩友会 デッサン教室 習作展

(市民活動支援センター ギャ
ラリーにて)

市民活動支援センター ギャ
ラリーでは、さまざまな市民
グループの作品展などを開催
しておりますので、お気軽に
お立ち寄りください。

No.34

発行日/平成25年5月1日

発 行/野洲市議会

編 集/議会広報特別委員会

〒520-2395

滋賀県野洲市小篠原2100番地1

TEL (077) 587-6034

FAX (077) 586-4300

野洲市ホームページ

<http://www.city.yasu.lg.jp/>

編集後記

今年も早や4か月が過ぎま
した。

今年は特に、暖かったかと思えば、急に寒くな
ったりで、体調を崩された方もおられるのではない
かと思います。

若葉の季節、大いに戸外に出たいものです。

さて、議会広報誌「やす市議会だより」は今回から
見やすく、市民の皆さんに親しんでいただきたいと

の思いで内容を一新しました。

編集委員一同、他市の広報も参考にしながらの作
ですが、まだまだ十分とは言えません。

市民のみなさまからもこんなものを載せてほしい
とか、こうしてほしいとかアイデアをお寄せください。

議会と市民のみなさんがもっともっと近づけるよ
うにしたいと思っています。

K.M